



利用者ガイド

# よくあるご質問

**Q1** 給食用ポータルの利用者ID・パスワードがわからなくなってしまいました。

- A**
- ①利用者IDを紛失してしまった、利用登録の期限が過ぎてしまった。  
横浜市中学校給食サポートセンターへご連絡ください。  
利用者IDを再発行して、在籍する学校を通じてお渡しします。  
※2026年7月からのお問い合わせについては、横浜市教育委員会事務局学校給食・食育推進課へご連絡ください。
  - ②利用登録したがパスワードがわからなくなってしまった。  
給食用ポータルのログイン画面の「サインインできない場合はパスワードをリセット」をクリックしてください。  
利用登録したメールアドレス宛にパスワードを再設定するための通知が届きます。

**Q2** 給食用ポータルの利用登録をするのを忘れていましたが、給食は届きますか。

- A** はい。給食用ポータルの利用登録をしていない場合は、「一般食（牛乳あり）、ごはんサイズ中」で給食が提供されます。ただし、給食での食物アレルギー対応が必要な場合は、給食用ポータルへ利用登録のうえ学校との面談が完了するまで、給食を提供することができません。

**Q3** 体調不良で急な欠席をした場合、給食費は減額されますか。

- A** いいえ。体調不良等の急な欠席の場合、既に食材を用意していることから給食費の減額はできません。

**Q4** 荒天による休校や学級閉鎖の場合、給食費は減額されますか。

- A** 災害等により、連続して4日以上給食が提供できない場合は、給食費を減額します。

**Q5** 牛乳の有無は選べますか。

- A** 原則、選べません。ただし、乳アレルギーや乳糖不耐症などの特別な事情がある場合は、学校と面談のうえで牛乳の提供を停止することができます。その場合は、在籍する（または進学予定の）中学校へお申し出ください。

**Q6** 給食だけでは食べる量が足りません。家庭から補食を持参することはできますか。

- A** はい。給食を食べても量が足りない場合には、おにぎりやサンドイッチなどの主食を中心として、補食を持参することができます。なお、中学校給食では食べる量に応じて、ごはんサイズは「大・中・小」の3種類から選択できます。また、2026年度からは食缶による汁物の提供が始まり、汁物についても量の調整が可能になります。

**Q7** 給食でふりかけを使うことはできますか。

- A** いいえ。中学校給食では、文部科学省が定める「児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、必要な栄養量を考慮して献立を作成しています。このため、栄養バランスが変わってしまう可能性があるふりかけなどの持参はご遠慮いただいております。

そのほかの中学校全員給食に関するよくある質問は、「横浜市中学校給食サイト」をご覧ください。



問い合わせ先

横浜市中学校給食サポートセンター

電話番号:045-550-5400(受付時間:9時から17時まで)

※2026年6月末まで、2026年7月からのお問い合わせについては、

横浜市教育委員会事務局学校給食・食育推進課へご連絡ください。

発行元

横浜市教育委員会事務局 学校給食・食育推進課

電話番号:045-671-4635

メールアドレス:ky-chushoku@city.yokohama.lg.jp

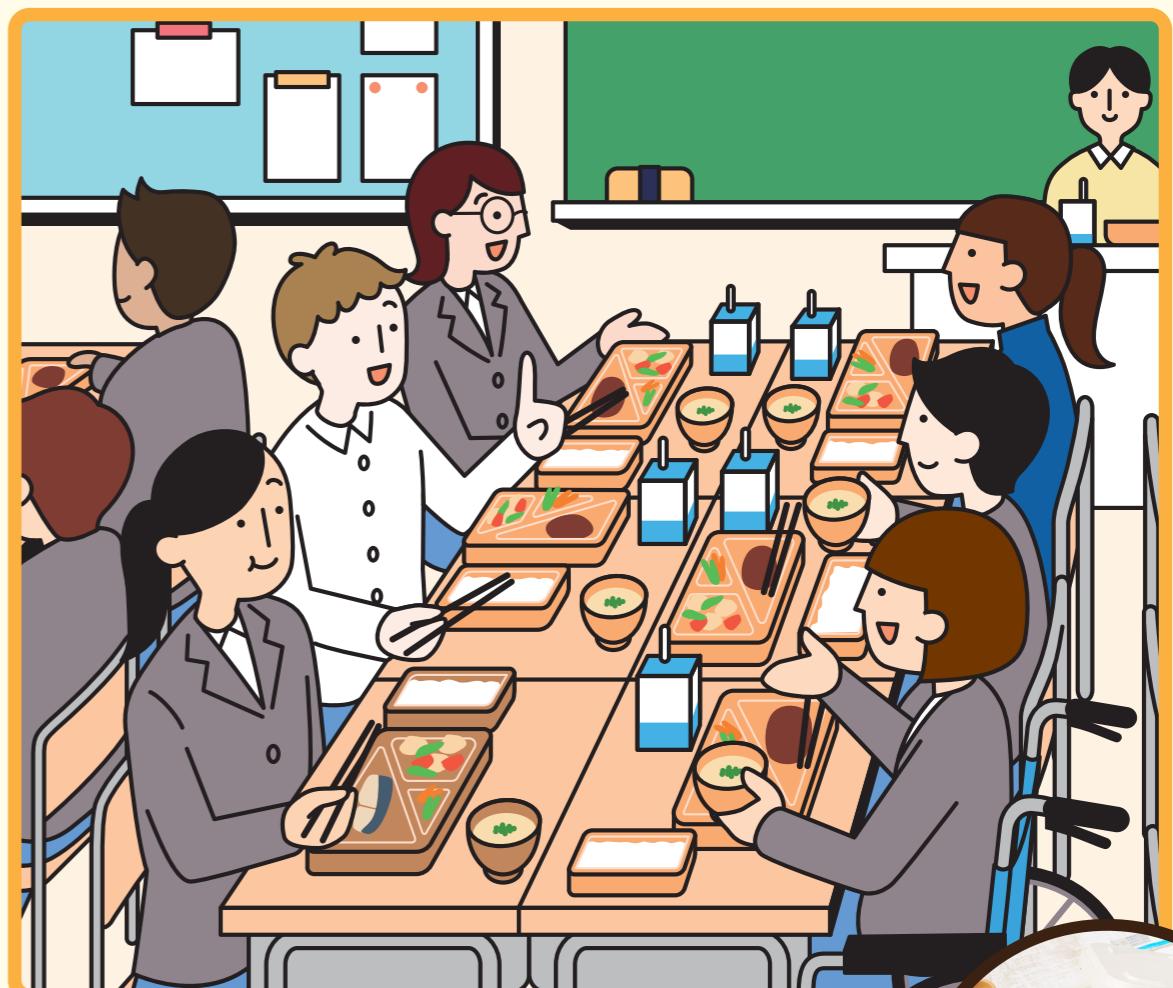


2026年度から全員給食スタート!  
**横浜市中学校給食**

# 利用者ガイド

-Yokohama City Junior High School Lunch User Guide-

いっしょのもの、食べた思い出、いっしょうもの。



2026年度から中学校の全員給食がはじまります。  
美味しい栄養バランスの整った給食を通じて、  
一人ひとりの生徒の成長を支えていきます。





利用者ガイド

# 中学校給食について

学校給食は、成長期の子どもたちに必要な栄養を届けるとともに、日常生活における食事の大切さや多様な食文化についての理解を深めることを目的としています。





利用者ガイド

# 生徒と共につくる 中学校給食

横浜市の中学校給食は、“生徒と共につくる横浜らしい給食”をテーマに様々な取組を行っています。学校生活を振り返ったときに皆で過ごした給食の時間を思い出す、子どもたちの記憶に残る「横浜らしい」中学校給食を生徒と共に作っています。

## 01 生徒たちが 献立を作る



### 中学校給食 メニューコンクール

給食の献立作成を通じて、子どもたちに日常生活の食についてより関心をもってもらうことを目的に、2020年からメニューコンクールを開催しています。受賞作の一部は実際の献立に採用され、給食に登場します。

### みんなで決める 給食選挙

生徒が食に関する知識を増やしながら、生徒自身の投票で献立を決める“給食選挙”を実施しています。



◀生徒が苦手な食材を人気メニューのカレーと組み合わせ、食材に触れ合うきっかけに

## 02 生徒たちの思いが 形になる

### 生徒の意見を反映した 新しい献立の開発

生徒と横浜の名店シェフが対話しながら考案した献立や、民間企業のノウハウを活用して共同開発した献立など、生徒の思い出に残る、多彩で魅力的な献立が新たに登場します。

### 栄養教諭による 学校訪問

献立を作成する教育委員事務局の栄養教諭が定期的に学校へ訪問し、生徒や学級担任等へヒアリングを行いながら、使用する食材や味付けなどを改善しています。

## 03 たくさんの人人の思いが込められた給食

### 献立作成委員会の開催

横浜で活躍する地元シェフ、保護者代表、学校関係者など、様々な人が参加する献立作成委員会の場で意見交換を行いながら、次年度の献立を決定します。





利用者ガイド

# 中学校給食ができるまで

調理や配膳を担当する人、食材の生産者など、給食には多くの方々が関わっており、みんなで生徒の成長を願っています。徹底された衛生管理のもとで、安心・安全な給食を学校へお届けします。

## 1 調理前の準備

給食の調理工場では最新の機器も導入しながら衛生管理を徹底しています。届いた食材はひとつひとつ品質をチェックします。



## 2 調理

大型回転窯は災害時の  
炊き出しにも活用



### 温度管理

中心まで加熱確認。  
(中心温度85度以上OK)



### 炒める

大型回転釜で調理。



専用オーブンでこんがり。

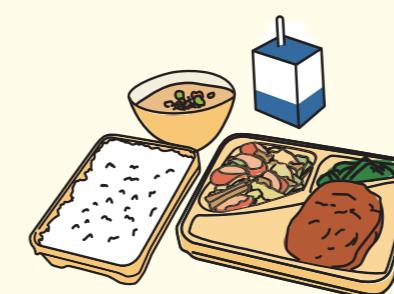
## 3 仕上げ

食中毒の原因となる細菌が繁殖しやすい20度～50度にならないように、加熱したおかずは19度まで冷めます。  
※ごはんと汁物は、蓄熱材や保温性食缶を使用して温かいまま運びます。



## 4 盛り付け

すばやく丁寧に盛り付けます。  
最後は金属探知機を通します。



## 6 学校到着・配膳



いただきます！

## 調理事業者ごとの担当エリア



### 担当事業者 (一般食/アレルギー代替食)

担当事業者	配達エリア
① ハーベストネクストグループ	中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区
② ハーベストネクスト	旭区、緑区*、泉区、瀬谷区
③ 美幸軒	鶴見区、神奈川区*
④ 山路フードシステム	青葉区
⑤ 安田物産	港北区、都筑区、緑区*
⑥ 東華軒グループ	西区、保土ヶ谷区、神奈川区*

### 配達エリア

中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区

旭区、緑区\*、泉区、瀬谷区

鶴見区、神奈川区\*

神奈川区、緑区は  
2事業者で担当

青葉区

港北区、都筑区、緑区\*

西区、保土ヶ谷区、神奈川区\*

## 2026年1月 金沢区に新しい中学校給食の工場が完成！

2025年8月にできた都筑区の工場に続き、金沢区に1日あたり約28,000食の給食を提供する国内最大級の給食調理工場が完成しました。最新の技術を導入、HACCPに基づく徹底した衛生管理を行うなど、安全・安心な給食を生徒に届けていきます。また、工場には災害用防災備蓄倉庫や太陽光発電が設置され、災害用炊き出し支援が行える機器は配備されるなど、災害発生時には地域への貢献も期待されています。





利用者ガイド

# 利用手続きの流れ

**必ずご確認ください！**

時期	やること	掲載先
1月中旬～3月下旬	<p>給食用ポータル（アプリ）への登録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校を通じて給食用ポータルの利用者ID通知を配付します。</li> <li>給食用ポータルに、【ごはんサイズ、給食での配慮事項（食物アレルギー、乳糖不耐症等）、給食費引落し口座】を登録します。</li> <li>給食費引落し口座の登録完了までは時間がかかります。利用者IDの通知がお手元に届きましたら、お早めにご登録をお願いします。口座登録が完了していない場合は、納入通知書でお支払いいただきます。</li> <li>利用者ID通知は、在籍中の小学校を通じて配付します。</li> <li>小学校給食費の引落し口座をそのまま引き継ぎたい場合は、口座の登録は不要です。</li> </ul> <p><b>給食での食物アレルギー対応等が必要な場合</b></p> <p>学校生活管理指導表の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関を受診し、学校生活管理指導表を作成してください。</li> </ul> <p>学校との面談で給食での対応を決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活管理指導表を学校へ提出するとともに、アレルギー対応面談で、給食での対応を決定します。</li> <li>中学校給食での食物アレルギー対応については、「横浜市中学校給食食物アレルギー対応ガイド」をご確認ください。</li> </ul> <p>※乳糖不耐症等の食物アレルギー以外の給食での配慮事項がある場合も、学校との面談で対応方法を決定します。なお、学校生活管理指導表は、学校でのアレルギー対応が必要な場合のみ必要になります。</p>	<p>給食用ポータルの登録はこちら</p>
3月	<p>翌月の献立の公開／翌月の給食での対応確認</p> <p>給食用ポータルのマイページからご確認いただけます</p>	<p>学校生活管理指導表（記入用紙）、食物アレルギー対応ガイドはこちら</p>

## 市外から市立中学校へ転入する場合

- 学校を通じて給食用ポータルの利用者ID通知をお渡ししますので、利用登録をお願いします。
- 給食でのアレルギー対応など、特別な対応が必要な場合は転入先の学校へお申し出ください。

## 市内間で転出入する場合

- アカウント引継ぎ用の通知をお渡ししますので、転出先の学校へお申し出ください。
- 通知に沿って学校情報を更新すると、登録内容が転出先の学校へ引き継がれます。
- なお、給食でのアレルギー対応など特別な対応が必要な場合には、改めて転出先の学校と内容を確認させていただきます。

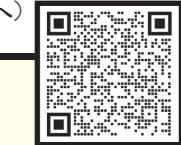


利用者ガイド

# 給食費について

4月分の給食費の引落し口座の登録は、  
3月15日までにお願いします。

(詳しくは11ページへ)



## 給食費

1食あたり330円（牛乳代55円を含む）

※給食費の金額は、来年度の予算が市議会で承認されることを前提としています。

※1食あたりの単価×中学校ごとの毎月の給食実施予定回数で給食費を計算します。

※給食実施予定回数は中学校ごとに異なります。

## 学校給食費の納付について

- 納付方法：口座引落し（引落し口座の登録が完了していない場合は、納入通知書払い）
- 引落し日：毎月29日頃（休日または休業日の場合には、翌営業日になります）
- 引落し回数：10回（4月と9月は引落しがありません）

## 口座の残高不足等で引落しができなかった場合

引落し日の翌月に、督促状と納入通知書をお渡しします。

金融機関またはコンビニエンスストアにて納付ください。

※再振替は実施していません。

※当初納付期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年利3%の遅延損害金を別途徴収します。  
なお、100円未満の場合はその金額、100円未満の端数がある場合は端数を切り捨てます。

## 給食費の減額について

- けがや病気、その他の理由により14日以上連続して欠席等する場合、学校へ申請をいただいた翌日以降から減額の対象となります。ただし、減額開始日及び終了日が給食実施日であることとし、夏季休業等の長期休業期間を除いた日数で計算します。
- 減額を申請する場合は、「学校給食費減額連絡票」の提出が必要です。



用紙はコチラ

## 経済的な事情でお支払いが困難な場合

経済的な理由でお困りの方に対して、学校給食費を援助し、お子様の就学を援助する制度を設けています。援助を希望される方は、学校を通じて配付される「就学援助のお知らせ」を確認のうえ、学校へ申請してください。



利用者ガイド

# 横浜市中学校給食用 ポータル(アプリ)の 利用登録



登録はコチラ

中学校給食の利用にあたっては、横浜市中学校ポータル(アプリ)への事前登録が必要です。利用者IDがお手元に届いたら、通知に書かれた期日までにお早めにご登録をお願いします。

**step 1** 学校から利用者IDを配付

**step 2** アプリをダウンロード

**step 3** 基本情報を登録

※給食でのアレルギー対応がある場合のみ、STEP4・5へ

**step 4** 学校との面談

**step 5** 翌月の給食の対応方法を  
ポータルで確認

毎月中旬頃にポータル上で翌月の献立が公開。  
翌月分の給食での対応方法を、  
必ずポータル上で登録してください。

登録完了!

毎月の献立表や給食費はポータル上で確認

ごはんサイズの変更もポータルで登録

**手順 1**

## 基本情報、学校名の登録

**手順 2**

**手順 3**

**手順 4**

- ・中学校の地区・学校名、学校から配付された利用者ID、生徒の生年月日を入力。
- ・画面に表示された学校名・生徒名に間違いかないか確認し、申請登録をタップ。

## ごはんサイズ、アレルギー情報、その他配慮事項の登録

**手順 5**

- ・編集をタップ。
- ・ごはんサイズを選択。

**手順 6**

- ・編集をタップ。
- ・給食でのアレルギー対応の有無を選択。

**手順 7**

- ・学校生活管理指導表に基づき、生徒の食物アレルギーの状況等を入力

**手順 8**

- ・編集をタップ。
- ・食物アレルギー以外の理由で、給食で特別な対応が必要かどうかを選択。
- ・特別な対応が必要な場合は、選択肢から選ぶ。

**手順 9**

- ・入力内容に基づき、給食での対応内容が自動で表示。

**手順 10**

- ・申請後に表示されるリンクをタップすると、給食費の引落口座の登録ページに遷移します。

## 給食費の引落口座の登録

給食費の引落口座の登録手続きには時間がかかります。

4月分の給食費から口座引落を開始するためには、3月15日までに口座登録を行ってください。この期日を過ぎて登録すると、4月分の給食費の引落が納付書払いになる可能性があります。

登録はコチラ ↓



手順6～8で給食での特別な対応(食物アレルギー対応、乳糖不耐症など)を登録した場合は、学校と面談を実施のうえで、給食での対応方法を決定します。  
給食での特別な対応が必要な場合には、学校へお申し出ください。